

目次

第1章 母子家庭をめぐる状況

第1節	母子家庭の生活の状況	2
1	急増する母子家庭等	2
2	母子家庭の収入の状況等	3
3	暮らし向きについての意識	5
第2節	近時の立法措置	6
1	母子及び寡婦福祉法等の改正	6
2	母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法の制定	7
3	地方自治法施行令の一部改正	8
4	児童扶養手当法の一部改正	9

第2章 就業支援に関する施策等

第1節	母子家庭の母の就業支援に関する施策	12
1	就業相談・就職支援	12
	(1) 母子自立支援員の配置	12
	(2) 母子家庭等就業・自立支援センター	13
	(3) 公共職業安定所における就業相談、職業指導	17
2	職業能力開発	17
	(1) 自立支援教育訓練給付金	17
	(2) 高等技能訓練促進費	19
	(3) 公共職業訓練の実施	20
	(4) 保育士資格の取得	21
3	雇用・就業機会の増大	21
	(1) 特定求職者雇用開発助成金	21
	(2) 常用雇用転換奨励金	21
	(3) トライアル雇用奨励金	22
	(4) たばこ事業法の許可基準の特例	22
	(5) 母子福祉団体等への事業発注の推進	23
	(6) 特定事業推進モデル事業	24
4	児童扶養手当受給者に対する就労支援事業(自立支援プログラム)	25
5	行政機関等における雇用促進の取組み	27
第2節	母子家庭の母の就業に資する施策	29
1	女性のチャレンジ支援策の推進	29
	(1) 女性のチャレンジ支援策の推進	29
	(2) 女性のチャレンジ支援のためのその他の取組み	29

2	男女の均等な機会の確保対策の推進	30
	(1) 男女雇用機会均等に関する法制の強化	30
	(2) 均等取扱いのための指導等の実施	30
	(3) 企業における女性の能力発揮のための積極的取組み(ポジティブ・アクション)の推進	30
	(4) 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策の推進	30
	(5) 「女性と仕事の未来館」の運営	31
3	パートタイム労働対策の推進	31
4	仕事と家庭の両立支援対策の推進	31
	(1) 次世代育成支援対策推進法	31
	(2) 育児・介護休業法の施行	32
	(3) ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	32
	(4) フレーフレ・テレフォン事業の推進	32
	(5) 育児・介護等のために退職した者に対する再就職支援の推進	32
5	両立支援ハローワーク	32
6	無料職業紹介事業者研修会	33
7	行動計画に基づく次世代育成支援対策の推進	33

第3章 生活支援に関する施策等

第1節	母子家庭の生活支援に関する施策	36
1	母子家庭等日常生活支援事業	36
2	子育て短期支援事業	36
3	ひとり親家庭生活支援事業	36
4	子育て支援基金事業による民間団体への助成	37
5	母子生活支援施設	38
6	居住の安定確保	40
第2節	保育等	42
1	保育所の整備	42
2	保育所への優先入所	42
3	延長保育	42
4	夜間保育	43
5	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	43
6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	44

第4章 自立を促進するための経済的支援策等

第1節	児童扶養手当	46
第2節	母子福祉資金貸付金	48
第3節	養育費の確保策	51
1	養育費確保の現状	51
2	養育費の手引きの作成等	51
3	民事執行法の改正	54
4	母子福祉資金貸付金の貸付け	54
5	地方公共団体における相談	54

コラム目次

コラム1	地域に根ざした静岡の母子家庭等就業・自立支援センター	16
コラム2	北海道母子寡婦福祉連合会の公共施設清掃事業の受託について	24
コラム3	おおたITビジネスモデル事業	25
コラム4	仙台市における母子自立支援プログラム策定事業及び生活保護受給者等 就労支援事業	26
コラム5	NPO法人Winkの離婚後の親子関係修復のための啓発事業	55